

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【公開番号】特開2003-268635(P2003-268635A)

【公開日】平成15年9月25日(2003.9.25)

【出願番号】特願2003-29631(P2003-29631)

【国際特許分類】

<i>D 0 1 G</i>	27/00	(2006.01)
<i>B 6 5 H</i>	67/04	(2006.01)
<i>D 0 1 H</i>	9/02	(2006.01)
<i>D 0 1 H</i>	9/18	(2006.01)
<i>D 0 1 H</i>	13/00	(2006.01)

【F I】

<i>D 0 1 G</i>	27/00	A
<i>D 0 1 G</i>	27/00	D
<i>B 6 5 H</i>	67/04	E
<i>D 0 1 H</i>	9/02	Z
<i>D 0 1 H</i>	9/18	G
<i>D 0 1 H</i>	13/00	Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月10日(2006.1.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】紡績準備機械に設けられる装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 その出口においてスライバが排出装置により排出されて、土台上に載置され、その場合に排出装置と土台は互いに対して移動可能であり、土台上に載置されたスライバ(スライバパケット)は後段に接続されている加工機械へ供給可能である、紡績準備機械に設けられる装置において、

載置されたスライバ(4)(スライバパケット)は、機械的な手段(3、14、33、38、43)によって移動可能であって、そのことが付加的な容器などなしで、載置領域(8)内および/または載置領域(8)からのスライバ(4)(スライバパケット)の変位をもたらすことを特徴とする紡績準備機械に設けられる装置。

【請求項2】 排出装置が、回転する回転板(2)であることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項3】 スライバ(4)は、リング形状に載置されることを特徴とする請求項1または2に記載の装置。

【請求項4】 排出装置は、位置固定されていることを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の装置。

【請求項5】 土台(3、14、33、43)は、水平方向に往復移動可能である(

C、D；G、H；X、Y)ことを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の装置。

【請求項6】スライバパケット(4)は、水平方向に往復移動可能である(A、B；K、L)ことを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載の装置。

【請求項7】土台(14)は、固定位置に配置されていることを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の装置。

【請求項8】土台(33；36；43)は、垂直方向に昇降可能であることを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の装置。

【請求項9】土台は、コンベアベルト(14；33；43)であることを特徴とする請求項1から8のいずれか1項に記載の装置。

【請求項10】土台は、移送装置、たとえば台車(3)であることを特徴とする請求項1から8のいずれか1項に記載の装置。

【請求項11】コンベアベルト(33)は、台車(3)に配置されていることを特徴とする請求項1から10のいずれか1項に記載の装置。

【請求項12】コンベアベルト(33)の長さは、回転板(2)の下方の長手方向における最大往復距離(a)に相当することを特徴とする請求項11に記載の装置。

【請求項13】コンベアベルト(42)の長さは、回転板(2)の下方の長手方向における最大の往復距離の少なくとも2倍に相当し、かつ載置領域から突出していることを特徴とする請求項11に記載の装置。

【請求項14】機械的な手段が、押圧装置、たとえばスライダ(38)などであることを特徴とする請求項1から13のいずれか1項に記載の装置。

【請求項15】載置領域(8)に、載置されたスライバ(4)(スライバパケット)のための変位装置(3、14、33、38、43)が対応づけられていることを特徴とする請求項1から14のいずれか1項に記載の装置。

【請求項16】変位装置(3、14、33、43)は、載置されたスライバ(4)(スライバパケット)を載置路上で往復変位させることを特徴とする請求項15に記載の装置。

【請求項17】変位装置(3、14、33、38、43)は、載置されたスライバ(スライバパケット)を載置後に載置領域(8)から移送または搬送することができるることを特徴とする請求項15または16に記載の装置。

【請求項18】載置されたスライバ(4)(スライバパケット)は、変位可能であることを特徴とする請求項15から17のいずれか1項に記載の装置。

【請求項19】載置されたスライバ(4)(スライバパケット)は、載置領域(8)内で変位可能であることを特徴とする請求項18に記載の装置。

【請求項20】載置されたスライバ(4)(スライバパケット)は、載置領域(8)から出るように変位可能であることを特徴とする請求項18に記載の装置。

【請求項21】スライバ(4)は、コンベアベルト(14、33、43)の上方のベルト部分(14a、33a、43a)によって載置領域(8)内で往復移動可能であることを特徴とする請求項19に記載の装置。

【請求項22】載置されたスライバ(4)(スライバパケット)は、コンベアベルトの上方のベルト部分(33a、43a)によって載置領域(8)から出るように変位可能であることを特徴とする請求項20に記載の装置。

【請求項23】土台のための昇降装置(34a、34b；42a、42b)が設けられていることを特徴とする請求項1から22のいずれか1項に記載の装置。

【請求項24】昇降装置(34a、34b)は、少なくとも2つのベルト部分を有していることを特徴とする請求項23に記載の装置。

【請求項25】昇降装置は、昇降シリンダ、たとえば油圧または空気圧シリンダ(42a、42b)を有していることを特徴とする請求項23に記載の装置。

【請求項26】昇降装置が、鉄状の格子を有していることを特徴とする請求項23から25のいずれか1項に記載の装置。

【請求項 27】 昇降装置は、ばね部材を有していることを特徴とする請求項 23 から 25 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 28】 土台は、昇降底(36)、たとえばプレートなどであることを特徴とする請求項 1 から 27 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 29】 昇降底(36)などの上側が、滑りやすいように形成されていることを特徴とする請求項 28 に記載の装置。

【請求項 30】 載置プロセスを支援するために、固定部材などが設けられていることを特徴とする請求項 1 から 29 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 31】 載置されたスライバ(4)(スライバパケット)は、載置領域(8)から土台(35)上へ搬出されることを特徴とする請求項 1 から 30 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 32】 土台(35)は、移送シャーレなどであることを特徴とする請求項 31 に記載の装置。

【請求項 33】 載置されたスライバ(4)(スライバパケット)のための土台(35)に、載置領域(8)の外部に配置された移送装置が対応づけられていることを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

【請求項 34】 載置されたスライバ(4)(スライバパケット)のための土台(35)に、載置領域(8)の外部に配置された移送装置、たとえば懸架コンベアなどが対応づけられていることを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

【請求項 35】 載置されたスライバ(4)(スライバパケット)は、スムーズに、あるいはほぼスムーズに載置領域(8)から出るように変位可能であることを特徴とする請求項 33 または 34 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 36】 始動距離および制動距離上の変位装置の速度の変化は、ほぼ恒常に(無段階に)行われることを特徴とする請求項 1 から 35 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 37】 載置されたスライバ(スライバパケット)は、均一な速度で載置領域(8)から変位可能であることを特徴とする請求項 35 に記載の装置。

【請求項 38】 変位装置に、制御可能な駆動装置(5、15)、たとえば駆動モータが対応づけられていることを特徴とする請求項 1 から 37 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 39】 制御可能な駆動装置(5、15)は、電子的な制御調節装置(6)に接続されていることを特徴とする請求項 38 に記載の装置。

【請求項 40】 駆動される変位装置(3、14、33、38、43)は、載置されているスライバ(4)(スライバパケット)の安定した変位を実現することができることを特徴とする請求項 1 から 39 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 41】 載置されているスライバ(4)(スライバパケット)は、載置領域(8)内でスムーズに、あるいはほぼスムーズに変位可能であることを特徴とする請求項 1 から 40 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 42】 スライバ(4)は、載置領域(8)内に自由に載置されていることを特徴とする請求項 1 から 41 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 43】 スライバ(4)は、自由に載置されている形状で変位可能であることを特徴とする請求項 1 から 42 のいずれか 1 項に記載の装置。